

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー



☎ 月～水・金 午前10時～午後6時 / 土・振替休日: 午前10時～午後5時 (休業日) 木・日・4月29日・5月3日～5日 ☎ 住民票・印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)・戸籍証明書・課税証明書などの発行 ※証明書によっては発行できない場合や、時間帯があります。☎ ラポルテ市民サービスコーナー ☎ 31-3130



ホームページ

マイナンバーカード

窓口休日開庁日

☎ 4月12日(日) 午前9時～正午 ☎ 市役所北館1階6番窓口 ☎ マイナンバーカードの受け取り等 ☎ 市民課マイナンバー担当 ☎ 38-2070



ホームページ

マイナポータルで国民年金手続きの電子申請ができます

☎ マイナンバーカードを取得した人は、スマートフォンやパソコン等でマイナポータルから、いつでもどこでも国民年金に関する手続きを行うことができます。▶ 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等) ▶ 国民年金保険料免除・納付猶予の申請 ▶ 国民年金保険料学生納付特例の申請 ▶ 国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出 ▶ 国民年金保険料の産前産後免除の届出 ▶ 国民年金保険料口座振替納付(変更・辞退)の申出 ☎ 市民課年金担当 ☎ 38-2036 / マイナポータルに関すること ☎ 0120-95-0178



ホームページ

会社を退職したら国民年金への切り替えの届出を

☎ 会社を退職し、厚生年金から国民年

金へ切り替える人は市民課への届け出が必要です。※退職した人に扶養されていた配偶者も国民年金への切り替えが必要です。※退職後すぐに厚生年金の被保険者である配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の勤務先で手続きをしてください。※会社に就職(厚生年金に加入)したときは、市役所での手続きは必要ありません。☎ 20歳以上60歳未満で会社を退職した人 ☎ 厚生年金資格喪失証明書(離職票・雇用保険受給資格者証でも可)・本人確認書類 ☎ 市民課年金担当 ☎ 38-2036

学生の皆さんへ 国民年金 学生納付特例制度

☎ 学生で国民年金保険料を納めることが困難な人は、卒業後に納付できる「学生納付特例制度」(一部非該当の学校あり)があります。☎ 前年所得が128万円以下の学生(扶養親族等があれば所得基準の加算あり) ☎ 学生証・本人確認書類

【保険料の追納】

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付(追納)すれば、年金額に反映されます。※承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

☎ & ☎ 市民課年金担当 ☎ 38-2036

会社の健康保険に加入・脱退したら国民健康保険へ届け出を

☎ 次のいずれかにあてはまる人は国民健康保険に届け出が必要です。▶ 就職して会社の健康保険に加入した人 ▶ 退職や雇用形態の変更、扶養を外れた等で、健康保険に入っていない人 ☎ 【加入】健康保険資格喪失証明書・本人確認書類

【脱退】新しい健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書、本人確認書類 ☎ 保険課保険係 ☎ 38-2035



ホームページ

凡例…☎日時(日程) ☎会場・場所 ☎内容 ☎対象・定員 ☎講師
☎出演 ☎費用(記載のない催しは無料) ☎持ち物 ☎申し込み
☎問い合わせ ※芦屋市の市外局番は(0797)です

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者 保険料に「子ども・子育て支援納付金分」が加算されます

社会全体で子ども・子育て家庭を支える仕組みとして、令和6年度から「子ども・子育て支援制度」が始まり、令和8年度からは各保険料に「子ども・子育て支援納付金分」が加わります。



子ども家庭庁

【後期高齢者保険料】
〈医療保険分〉
均等割額:58,427円
所得割額:賦課のもととなる所得金額×10.77%(所得割率)
賦課限度額:85万円
〈子ども・子育て支援納付金分〉
均等割額:1,351円
所得割額:賦課のもととなる所得金額×0.24%(所得割率)
賦課限度額:2.1万円
個人ごとの保険料は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。



ホームページ

※賦課のもととなる所得金額とは、総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額です。

【国民健康保険料】
4月現在、令和8年度の国民健康保険料の既存分および新たな「子ども・子育て支援納付金分」の料率は決まっています。6月下旬に料率決定後、広報あしや7月号でお知らせし、7月中旬に世帯ごとに保険料納額通知書を送付します。
☎ 保険課保険係 ☎ 38-2035 / 保険課後期高齢者医療係 ☎ 38-2037 / 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 078-326-2021



ホームページ

児童手当の支給



☎ 2・3月分の児童手当を4月15日(水)に指定の口座に振り込みます。☎ 児童手当受給者 ☎ 子ども政策課 ☎ 38-2117



ホームページ

特定健診・後期高齢者医療健康診査受診券の発送

☎ 5月11日～12月12日(特定健診・後期高齢者医療健康診査実施期間) ☎ 受診券は、4月末頃に発送。詳細は広報あしや5月号で。☎ 40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者 ☎ 子ども家庭・保健センター ☎ 31-1666 / 保険課 ☎ 38-2035

交通遺児就学激励金の支給

☎ 芦屋市社会福祉「友愛」基金から毎年9月・翌年の3月に小・中学生:月額5,000円/高校生:月額10,000円を支給 ☎ 交通事故により保護者を失った市内在住の小・中・高校生 ☎ 子ども政策課 ☎ 38-2045



ホームページ

芦屋市議会 議会報告会・意見交換会

☎ 4月18日(土) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分 ☎ 保健福祉センター ☎ 議会活動の報告と「子育て」をテーマに、子どもを取り巻く課題等について市民の皆さんと意見交換を行います。☎ 各20人 ☎ ホームページまたは電話で ☎ 市議会事務局 ☎ 38-2001



ホームページ

自衛隊への情報提供を希望されない方の除外申出制度

☎ 自衛隊法施行令第120条に基づき、募集対象者情報の提供を行っています。自衛隊への情報提供を希望されない方は、申し出ください。☎ 市内に住居登録がある日本国籍の方のうち、令和8年度中に18歳に達する方 ☎ 4月1日～5月15日。詳細はホームページへ ☎ 地域経済振興課 ☎ 38-2033



ホームページ

固定資産評価額の縦覧

☎ 4月1日～30日(平日・午前9時～午後5時) ☎ 固定資産税の納税者(代理人可) ☎ 納税通知書(8日に発送します)または本人確認書類 ※代理人は要委任状 ☎ 課税課固定資産税係(北館2階32番窓口) ☎ 38-2017